

令和4年1月11日

保護者の皆様

呉市立波多見小学校
校長 相模 昇

「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止のための集中対策期間における対応について

寒冷の候、日頃から本校の教育にご理解ご協力をいただき、日々子供たちの健康管理へのご協力をありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染レベル2への引き上げ及び「まん延防止等重点措置」の適用を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のための集中対策として、呉市立小中高等学校において、教育委員会より次のとおり対応するように指示がありました。

(1) 基本的な感染拡大防止対策の徹底

- ・ 児童生徒又は教職員等に発熱等の風邪症状がある場合には早めに受診をし、自宅等での休養を徹底すること。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とする。
- ・ 飲食時のマスクを外した状態での会話は行わないよう、黙食を徹底すること。また、登下校時の飲食は控え、すみやかに帰宅するようにすること。
- ・ 休日において不要不急の外出を控える、友人同士の家間での行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、感染が広がらないよう注意すること。

(2) 他地域への移動

- ・ まん延防止等重点措置が適用された地域や、今後、緊急事態措置が適用される地域との往来は、最大限、自粛すること。また、都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域又は感染の状況や医療のひっ迫の状況を表すレベルが「レベル2（警戒を強化すべきレベル）」相当の地域との往来については、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断すること。
- ・ 重点措置区域（広島市、呉市、竹原市、三原市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町及び坂町）との往来は、最大限自粛すること。

(3) 授業

- ・ 感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い活動は実施しない。

保護者の皆様には、ロイロノートで健康観察の提出を確実にお願いします。未提出の場合、別室で児童を待機させ保護者連携を行わなければなりません。ご協力をよろしくお願い致します。